

暗号資産自動両替サービス利用規約（利用者登録なし）

本規約は、株式会社ガイア(以下「当社」といいます。)が提供する本サービス(第1条で定義されます。)に関する利用規約です。本サービスの利用に際しては、本規約の内容を十分にお読みいただき、同意の上でご利用ください。

第1条(定義)

本規約で使用する主な用語の定義は以下のとおりです。

【本サービス】当社が運営する暗号資産自動両替サービスの総称であり、当社設置の暗号資産自動両替機(以下「BTM」といいます。)によるサービス「Gaia BTMサービス」をいいます。

【本サイト】当社が運営する本サービスの内容を掲載したウェブサイト(<https://www.gaia-btm-service.com>。ドメインやサイト内容が変更された場合は当該変更後のウェブサイトを含みます)。

【利用者】本規約に同意のうえ、本サービスを利用する一見利用者(当社と継続的な取引関係を有しない利用者)をいいます。

【ID】利用者固有の識別番号。

【取引PIN】利用者固有の暗証番号。

【登録情報】利用者がBTMに登録した本人確認書類のICチップの情報、及び電話番号その他の情報の総称です。

【反社会的勢力】暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。

【両替申請】利用者が本サービスで暗号資産と日本円の交換を申し込み行為を指し、次の方法によって行われます。

BTMで暗号資産を円に両替する場合、利用者が自己管理ウォレット(取引所提供のウォレット以外の、自身で管理するウォレット)に保有する暗号資産を、日本円に両替することをBTM上で申請する方法。利用者は当社指定の暗号資産送付先アドレスに両替希望量の暗号資産を送付し、その受領確認後、BTMから指定した日本円(紙幣)を受け取ります。

【両替対象数量(両替対象額)】利用者が両替で交換しようとする暗号資産の数量、または日本円の額を指します。上記両替申請において、次の意味で用いられます。

BTMを利用して暗号資産を日本円に両替する場合、両替実行時の実勢レートで日本円に交換する暗号資産の数量。

【指定アドレス】暗号資産の送付先として当社が指定した暗号資産ウォレットのアドレスをいいます。

暗号資産を日本円に両替する取引で、利用者が両替対象の暗号資産を当社に送付するために当社が指定する当社の暗号資産受取アドレス。

【指定ネットワーク】本サービスを通じた取扱暗号資産の送付に際して、当社が暗号資産ごとに指定するブロックチェーンネットワークをいいます。指定ネットワークは、BTM画面、本サイトその他当社所定の方法により表示又は通知します。

【取引レート】当社が定める方法によって取得する、暗号資産と日本円との交換比率(市場の実勢レート)をいいます。当社は他の暗号資産交換所から取得したレート等に基づき、本サービスで利用する取引レートを決定します。

【両替手数料】両替手数料とは、利用者が両替を希望する日本円額に対して当社所定の手数料率を乗じて算出される金額です(手数料率には消費税相当額を含みます)。

【一週間・一月間・一年間】それぞれ「当該日付を含む週の日曜日から土曜日まで」「当該日付を含む月の1日から末日まで」「当該日付を含む年の1月1日から12月31日まで」の期間を意味します。

以上のほか、本規約中で特別の断りなく使用する用語は一般に通用する意味に従います。

第2条(サービス概要)

1. サービス内容

本サービスは、利用者が保有する暗号資産と日本円の交換(両替)を行うサービスです。利用者は当社を取引の相手方として、暗号資産の売却により両替を行います。暗号資産の交換レートは当社が市場から取得した実勢レートに基づき提供され、利用者が希望する両替額に対して所定の手数料を加算した上で計算されます(詳細は本規約第4条「手数料」をご参照ください)。暗号資産の種類によって、利用可能なサービスの制限がある場合があります。また、本サービスの利用は、1回の取引あたりの上限額は10万円とし、取引回数については1日につき1回、1週間につき3回(通算5回まで)を上限とします。

2. 特徴

当社のサービスでは、ATMに類似した専用機器(BTM)による現金での暗号資産売買を提供しています。これにより利用者は現金と暗号資産の交換を対面端末で行うことが可能です。両替の相手方は当社であり取引は当社と利用者との売買取引として実行されます。

3. 利用対象者

本サービスを利用できるのは、本規約に同意した満20歳以上75歳未満の方に限られます。これに該当しない方は、本サービスの利用を申し込むことはできません。なお、年齢要件は両替申請時点の年齢に基づき判定されます。

第3条(利用方法)

本サービスで暗号資産と日本円の両替を行う具体的な手順は、以下のとおりです。

利用者は当社がBTM画面上で提示する手順に従い、売却したい暗号資産の数量または希望する日本円の受取額を指定します。BTM上には当社が提示する暗号資産の買取レート(市場実勢レートに基づき算出されたレート)が表示されます。利用者は、当該取引についてBTM画面上に表示された指定アドレス及び指定ネットワークを確認し、当該指定ネットワークを利用して、自身のウォレットから指定の暗号資産を送付します。利用者は、暗号資産の種類、並びに暗号資産の送付に用いるアドレス及び指定ネットワークがBTM画面等に表示された内容と一致していることを十分に確認したうえで、暗号資産を送付してください。指定ネットワーク以外のネットワークを利用して送付した場合には、送付先アドレスが正しい場合又は同一の形式である場合であっても、当社で暗号資産を受領若しくは取引に反映できず、送付した暗号資産の回収又は返還が困難若しくは不可能となり、暗号資産を失う可能性があります。(詳細は重要事項説明書におけるリスク説明及び本規約第6条「免責事項」をご参照ください)。

1. 注文受付時間

BTMでの両替申請は各BTMの設置場所の営業時間内で受け付けています。ただし、システムメンテナンスや法令に基づく取引時間の制限等により、一時的にサービスを停止する場合があります。

2. 預り資産の管理

利用者が両替申請の過程で当社に提供した暗号資産または日本円(例えば、暗号資産売却のために送付された暗号資産のうち、過大に送付された数量)は、当社において「預り資産」としてお預かりします。預り資産は取引完了時に所定の手続きで利用者へ返還されます(暗号資産の場合は指定アドレスへの送付)。万が一取引が成立せずキャンセルとなった場合には、当社は所定の手続により預り資産を返還いたします。

第4条(手数料)

1. 両替手数料

本サービスの利用に際して、暗号資産と日本円の交換にかかる両替手数料が発生します。両替手数料は、取引金額の10%(消費税込)です。当社では、利用者の両替操作時に希望する日本円額に一律10%の手数料率を乗じ、その算出額を手数料としていただきます。例えば、利用者が暗号資産を日本円に両替する場合、希望する払出日本円額が10万円であれば手数料1万円が加算され、合計11万円分に相当する暗号資産を利用者に送付いただく必要があります(この場合、当社は受領した暗号資産から手数料分を差し引いた残額に相当する日本円=10万円を利用者に交付します)。

【手数料の表示と計算方法】BTM画面上では、取引申請時に適用されるレートおよび手数料額が表示されます。利用者は取引を確定する前に手数料額を確認することができます。両替手数料は取引ごとに差し引かれ、暗号資産の受取量または日本円の受取額に反映されます。手数料計算には消費税相当額が含まれており、追加の消費税は発生しません。

2. その他の費用

上記両替手数料以外に、本サービスの利用にあたり特別な申込料や会費等は発生しません。ただし、以下の費用については利用者の負担となる場合があります。

【銀行振込手数料】当社が利用者指定銀行口座へ払戻金を振込む際の振込手数料は、原則として利用者負担となります。

【暗号資産送付手数料(ネットワーク手数料)】当社のウォレットへ暗号資産を送付する際のブロックチェーンのネットワーク手数料(マイナーへの手数料)は原則として利用者に負担していただきます。また、当社が利用者から預かった暗号資産を返却する場合等、特別な対応において別途送付手数料が発生する場合があります。その場合、当社所定の暗号資産送付手数料を控除した上で返却することがあります。

3. 手数料率の変更

両替手数料率やその他手数料については、市場の状況や法令の変更等に応じて変更する場合があります。手数料の変更を行う場合、当社は事前に本サイト上で告知するとともに、変更後の手数料率を適用開始日とともに周知いたします。新しい手数料率は告知で定めた適用開始日以降の取引に適用されます。

第5条(契約・解約)

1. 契約の成立

利用者が本規約に同意した時点で当社との間で本サービスの利用契約が成立します。本サービスは利用者本人のみが利用できます。

2. 当社による取引拒絶

以下のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社サービスの提供をお断りいたします。

- 利用者が本規約もしくは当社の定める他の規則に違反した場合。
 - 利用者が本サービスの運営を妨害する行為を行った場合(手段は問いません)。
 - 利用者について支払停止・破産手続開始・民事再生手続開始等の申し立てがあった場合。
 - 利用者の財産に対し差押え・仮差押え・仮処分・強制執行または競売の申立てがあった場合、または租税滞納処分を受けた場合。
 - 利用者が死亡した場合、または後見開始等の審判を受けた場合。
 - 最後の本サービス利用から1年以上経過し、当社からの連絡に利用者が応答しない場合。
 - 利用者が第7条(その他)に定める反社会的勢力の排除に違反したことが判明した場合、またはその疑いがある場合。
- 違法な目的により利用する行為には、国や地域を問わず、賭博・ギャンブル(オンラインカジノを含みます。以下同じ。)を実施・開催する行為、もしくは賭博・ギャンブルを実施・開催する者との間で暗号資産を送付・受領する行為、または、これらの行為を助長・促進する一切の行為(アフィリエイト広告を含みます。)を含みます。
- 利用者が本サービスを違法な目的で利用した場合、またはその疑いがある場合。
 - その他当社が利用継続を不適切と判断する重大な事由が生じた場合。また当社は利用者に損害が生じても一切の責任を負いません。

第6条(免責事項)

本サービスの利用及び暗号資産取引に関連して、当社は以下の事項につき免責とさせていただきます。

1. 暗号資産の価値等に関する不保証

当社またはその他いかなる者も、暗号資産の価値を保証するものではありません。当社は、本サービスで取り扱う暗号資産の現在および将来の価値、機能、用途、有用性、安定性、適法性などに関して一切保証せず、またそれらに起因して利用者が生じた損失等について一切の責任を負いません。

2. 送付ミス等への責任

利用者が両替申請に際して当社の指定した以外のアドレスに暗号資産を誤って送付した場合、当社が当該暗号資産について指定した指定ネットワーク以外のネットワークを利用して暗号資産を送付した場合、又は暗号資産の種類を誤って送付した場合には、当社において当該暗号資産を受領若しくは取引に反映することができず、また、その回収又は返還が困難若しくは不可能となる場合があります。

利用者による送付先アドレス、暗号資産の種類又はネットワークの選択若しくは確認の誤りによって生じた損失について、当社は責任を負いません。

3. 預り資産の管理に関する責任

当社は、利用者よりお預かりした資産(預り資産)について、当社自身の財産の場合と同等の注意義務をもって管理いたしますが、それを超える責任・義務を負うものではありません。万一、ハッキング等当社の責めに帰さない事由により預り資産に毀損・流出等が生じた場合、当社は法令上必要な範囲での賠償責任しか負いません。

4. サービス提供・システムに関する免責

当社は、本サービスの手続、利用者認証、両替申請の受付・執行、預り資産の保管・返還、ならびに本サービスの内容変更・停止・中断・終了、通信回線やシステムの不具合等に起因して利用者が生じた一切の損害について、故意または重過失がない限り責任を負いません。例えば、システム障害や通信不良によって取引が遅延・不能となった場合、当社はその間に発生した機会損失や相場変動による損害について賠償義務を負わないものとします。

5. 間接損害・特別損害の免責

当社は、本サービスに関連して発生した間接損害、特別損害、逸失利益について、当社に故意または重過失がある場合を除き、賠償責任を負わないものとします。これは当社がそのような損害の可能性について事前に通知を受けていた場合でも同様です。

6. 第三者のサービス等に関する免責

利用者が本サービスを利用するにあたり、他の暗号資産交換業者のサービスやウォレット、銀行サービス等の第三者サービスを利用した場合、それら第三者のサービスに起因して生じた問題や損害については、当社は一切責任を負いません。例えば、他社の取引所から暗号資産を送付する際の遅延・不達や、銀行の振込遅延等により取引完了が遅れた場合などがこれに該当します。

以上の免責事項は、本サービスをご利用いただく上での当社の責任範囲を定めるものです。ただし、本免責規定によってもなお消費者契約法その他の法令により免責が認められない場合には、当社は当該法令に従い責任を負うものとします。

第7条(その他)

本規約に定めのない事項や、本規約の各規定の解釈に疑義が生じた場合には、当社と利用者は誠意をもって協議し解決を図るものとします。また、本サービスの利用にあたっては以下の事項にもご注意ください。

【禁止行為:】 利用者は、本サービスの利用に際して以下の行為を行ってはなりません。これらに違反した場合、サービスの一時停止や利用契約の解除等の措置を取ることがあります。

- 法令または公序良俗に反する行為、犯罪行為に関連する行為
- 当社または第三者の知的財産権、プライバシー権その他の権利・利益を侵害する行為
- 当社のシステムに不正にアクセスしたり過度な負荷をかける行為
- 本サービスを利用したマネー・ロンダリングその他不正行為
- その他当社が不適切と判断する行為

【反社会的勢力の排除】 利用者は、自己が反社会的勢力(第1条で定義したもの)に該当せず、将来にわたっても該当しないことを表明し保証します。また、反社会的勢力への資金提供等、一切の関与を行わないことを約束します。万一利用者が反社会的勢力に該当すると判明した場合、当社は直ちに利用契約を解除することができます。

【知的財産権】 本サイトおよび本サービスに関する一切の知的財産権(著作権、商標、特許等含む)は、当社または当社にライセンスを許諾している権利者に帰属しています。本サービスの利用により当社または権利者の知的財産権の使用許諾が利用者に与えられるものではありません。利用者は本サービスや当社のコンテンツを無断で複製、転載、改変することはできません。

【契約上の地位・権利の譲渡禁止】 利用者は、本サービス利用契約上の地位または権利義務を、当社の書面による事前の承諾なく第三者に譲渡、移転、担保提供することはできません。万が一第三者に譲渡した場合でも、当社は当該譲渡を認めず、利用者はその譲渡につき当社に対抗できないものとします。

【準拠法】 本規約および本サービス利用契約の成立・効力・履行・解釈に関しては、日本法が適用されます。

【合意管轄】 本サービス利用に関して当社と利用者との間で生じた紛争については、訴額に応じて大阪簡易裁判所または大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【協議事項】 本規約に定めのない事項や解釈上疑義が生じた事項について、当社と利用者は相互に誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。

以上、本サービスの利用規約となります。ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。本規約に同意いただくことにより、当社サービスをご利用いただけます。

2025年 6月 4 日制定

問い合わせ先: 株式会社ガイア (暗号資産交換業者 近畿財務局長 第00004号)
住所: 大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号 TEL: 0800-808-0480 / E-mail: info@gaia-btm.com